

災害に備え戸別受信機の点検をしましょう

災害はいつ発生するかわかりません。停電時に備え、「電池切れランプが赤色に点滅」している場合は、戸別受信機の電池を交換してください。

また、「雑音がする」・「放送が途中で切れる」・「臨時放送が流れない」などの不具合は、電波の受信感度が悪いことが原因と考えられます。その際は、置き場所を変更し、電源 / 受信ランプが緑色に点灯しているか確認してください。放送を受信しますと緑色からオレンジ色に変わります。

戸別受信機が故障した場合は町で修理いたしますので、捨てずに生活環境課までお持ちください。

なお、各家庭にお渡ししている戸別受信機は町からの貸与品になっていますので、町外へ転出する場合は必ず生活環境課まで返却してください。

問合せ 生活環境課 (内線 241)

自衛官等採用説明会

日時 11月23日(土)、12月8日(日)
10:00 ~ 16:00 (途中入退場可)

場所 自衛隊水戸募集案内所(水戸市中央2-7-37 狩野ビル4階)

説明内容

1. 自衛官候補生(年間を通じて受付)など各採用種目(すべての募集期間、試験期日及び試験場等を含む)についてご要望に応じて説明させていただきます。

2. その他いろいろな質問等にも対応させていただきます。

詳細 自衛隊茨城地方協力本部 HP でご確認いただけます。(随時更新中)

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 広報班 ☎ 231-3315(内線 339)

✉ hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp (「1」は半角数字です)

HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/>

※ ご家族の皆様も一緒にどうぞ。

行政書士無料相談

日時 11月19日(火) 13:00 ~ 16:00

場所 役場1階ロビー

相談員 茨城県行政書士会水戸支部 会員

問合せ 行政書士法人水戸総合事務所 ☎ 251-3101

台風19号による被害でお困りの方々へ

～法律相談センターの無料面談相談実施について～

茨城県弁護士会では被災された方のための緊急の法律相談に対応するため、弁護士による無料の面談相談を実施しております。予約制ですので、事前にお電話ください。(相談料が無料になるのは、今回の台風19号による被害等に関する相談のみとなります。)

水戸相談センター

受付 月～金 9:00 ~ 17:00

相談日時 火、水、金 13:00 ~ 16:00

場所 茨城県弁護士会館2階(水戸市大町2-2-75)

電話番号 ☎ 227-1133

問合せ 茨城県弁護士会 ☎ 221-3501

茨城県立盲学校 学校公開

「きて・みて・体験 盲学校」について

視覚障害児(者)が学ぶ盲学校の参観を通して、視覚障害教育についての理解促進を図るため、学校公開を開催します。

日時 11月23日(土) 9:30 ~ 15:45 (受付 9:00 ~)

場所 茨城県立盲学校(水戸市袴塚1-3-1)

内容 学校概要説明、授業参観、施設見学、盲学校体験(あん摩・マッサージ・指圧施術体験、視覚障害者スポーツ体験、視覚障害者のパソコン操作体験、点字名刺づくり体験、白杖での歩行体験、視覚障害シミュレーションレンズ体験)個別相談(希望者のみ午後)

対象 どなたでも参加いただけます。小・中学生の参加は保護者同伴でお願いします。

参加費 無料

その他 事前に申込みが必要です。11月8日(金)までにご連絡ください。

問合せ 茨城県立盲学校 ☎ 221-3388 FAX 225-4328

歯の何でも電話相談

ふだん、歯医者さんに聞けないこと、入れ歯のこと、子供さんの歯の悩み、インプラント、矯正、口臭の悩み、顎関節症、歯周病、ブラッシングの仕方、料金のことなど、歯に関する悩みや質問を無料で電話相談を実施いたします。

匿名で結構ですので、お気軽にお電話ください。茨城県保険医協会の歯科医師がご相談に応じます。

日時 11月10日(日) 13:00 ~ 16:00

問合せ (一社)茨城県保険医協会 ☎ 029-823-7930

2019年度「第4回ボイラー取扱技能講習」開催のご案内 (小規模ボイラー取扱資格取得講習)

期 日 11月23日(土) 9:00 ~ 17:00

11月24日(日) 9:00 ~ 18:05

会 場 茨城県 JA 会館 本館1階(水戸市梅香1-1-4)

申込期間 11月11日(月) ~ 11月15日(金) 9:30 ~ 16:30

受講料 13,200円 ※テキスト代別

問合せ (一社)日本ボイラ協会茨城支部 ☎ 225-6185

Sマーク(標準営業約款制度)をご存知ですか?



このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は厚生労働大臣の認可を受けた約款に基づき営

業している安全・安心なお店です。

Sマーク登録店では

■サービス・メニューについて表示しています。

■資格者の氏名を表示しています。

■万が一の事故の場合、賠償するための保険に加入しています。

■業種ごとに定められた様々な基準を遵守しています。

Sマークは消費者の皆様にご利用いただく際の安全・安心の目印です。登録店には標識が掲出されています。

問合せ (公財)茨城県生活衛生営業指導センター ☎ 225-6603

✉ ibarakicenter@seiei.or.jp